

## 働く環境改善のための労務管理と基礎知識 ～労使間の信頼関係を築くために～

少子高齢化が進み、超高齢社会に突入した日本では、歯科需要は年々増加している。厚生労働省による令和2年度衛生行政報告例では、年齢階級別に見た就業歯科技工士数は50歳以上の割合が50%以上を示し、若者の歯科技工士のなり手不足、高い離職率は無視できない問題である。

我が国では、2019年4月1日に働き方改革関連法案が本格施行され、その間に多くの職種で働き方が見直されてきた。仕事と生活の調和である「ワーク・ライフ・バランス」を重要視されている。それは歯科技工業界も例外ではない。歯科技工士も働き方に関する法律を遵守しなければ罰せられる社会となっている。歯科技工士にとって、働き方を改善させるということは簡単なことではないが、多くの他業種では困難と言われた「働き方改革」も少しずつ浸透している。

今回の講演では、歯科技工士労務対策委員会のなかで必要性が高いと判断され議論した「36（サブロク）協定」、「同一労働同一賃金」、「勤務間インターバル制度」、「有給休暇の取得」、「育児介護休業法」「働き方改革推進助成金申請方法」の最新内容をポイント押さえることで、労働力不足を解消しワーク・ライフ・バランスを実現するための「働き方改革」について考えていければと思う。

セミナーを通じて労使間の信頼関係を確認しながら、この大変な過渡期に私たち歯科技工士が少しでも良い方向に進めるよう、今後目指すべき歯科技工士の働き方を皆さんと考えていければと思う。